

NEWS
01

子どもの輝きフェスティバルを開催

体験イベントや講演会などを通じ、子どもの権利を考えます

子どもの権利について考えるイベント「子どもの輝きフェスティバル」を十一月十五日(日)に開催します。

これは、子どもたちが健やかに育つための権利や大人の役割などを定めた「子どもの権利条例」(正式名称・札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例)の施行に伴い、実施するもの。

四月に施行したこの条例では、毎年十一月二十日を「さっぽろ子どもの権利の日」と定めており、市はこの前後の期間に、子どもの権利への関心を高める取り組みを行っていきます。

条例が施行となった今年、人形劇や落語家による講演会、親子で楽しめる球遊びのワークショップなど、内容盛りだくさんのイベントを実施します。ぜひ会場へ足を運んでみてください。

【詳細】子どもの権利推進課
(211) 2942



【日時】
11/15(日)
午前10時～午後3時30分
【会場】
エルプラザ
(北区北8西3)

楽しい体験イベントが満載!

シンポジウムを開催

子どもの権利について分かりやすく学べるシンポジウムです。
時間 午後1時～3時30分

落語家の講演

落語家の桂 枝光さんを迎え、「子どもの成長」をテーマにした楽しいお話を聞くことができます。

子どもたちの活動発表

ロシアのノボシビルスク市との海外交流に参加した子どもたちなどが、体験談を発表します。

まちづくり討論会

昨年の子供議会に参加した議員などが「子どもにやさしいまちづくり」をテーマに討論を行います。

遊びや発表会などを通じて、子どもたちの元気で豊かな成長を応援します

人形劇

観客も参加しながら進める楽しい人形劇を開催します。
時間 午前10時～11時30分



昔遊び体験

こまやけん玉などの昔遊びが体験できます。講師がついているので、初めての人でも楽しく遊べます。
時間 午後1時～3時30分



子どもたちによる映画やダンス

子どもたちが作った映画の上映や、創作ダンスの発表をします。
時間 午前10時～11時30分

ほかにもイベントがたくさん

一部を紹介
します

親子で楽しめる球遊び

木のボールを使って、親子でできる球遊びを行います。

時間 午前10時～11時30分

対象 6カ月～5歳の子とその保護者6人程度

申込 11月11日(水)から

青少年センター ☎671-4111へ。先着

ファシリテーター入門講座

子どもの体験学習をより効果的に進める手法を学びます。

時間 午前10時～11時30分

対象 18歳以上の方5人程度

申込 11月11日(水)から

青少年センター ☎671-4111へ。先着

子ども向け悩み相談も行います

学校やおうちで困っていることについて、子どもアシストセンターのスタッフである弁護士などが相談にのります。保護者の方も相談できます。

時間 午前10時～11時30分

